

正誤

令和七年四月一日付け徳島県報第八百十三号徳島県企業管理規程第十号中次のとおり訂正

ページ	行		
一	二十八	吉野川北岸工業用事業	正
一	三十	阿南工業用水同事業	
二十六	備考の欄	有形固定資産の節の例による	有形固定資産の節の例による。
三十六	備考の欄	以下同じ	以下同じ。
三十八	二	第三条 削除	第3条 削除